

## 第173回千葉市情報公開審査会議事要旨

1 日時 : 令和6年10月8日(火) 午後1時00分～午後4時10分

2 場所 : 千葉市役所新庁舎高層棟3階 XL会議室301

3 出席者

(1) 委員

皆川宏之委員、大林啓吾委員、米良英剛委員

(2) 事務局

渡邊市政情報室長、土谷主査、原田主任主事、荒井主任主事

4 議事

(1) 諮問事項の審議

ア 諮問第69号

生活保護を受給しており、かつ、居住用家屋以外の家屋保有を認められている者のケース記録等に係る不開示決定について

イ 諮問第70号

「指定期日までに未納明細に記載のある執行停止取消し後の滞納市税の支払いがない場合には、強制的な換価処分の手続きをすすめる。」旨記載した文書に係る部分開示決定について

ウ 諮問第72号

千葉市東部市税事務所で令和2年度から令和4年度にかけて納税(付)義務者に対し市税等の執行停止処分を行い、その執行停止処分が取り消されていない案件について、執行停止処分を行った後に、執行停止期別について連帯納税(付)義務者に送付・通知した文書に係る不開示決定について

エ 諮問第71号

市税等滞納者にかかる滞納処分執行停止のため作成した文書に係る不開示決定について

オ 諮問第67号

病院において医師の指示で縫合手術を行っていたこと及びその虚偽説明が行われていたことに関する文書に係る部分開示決定について

(2) その他

5 議事の概要

(1) 諮問事項の審議

ア 諮問第69号

諮問第69号について、実施機関の説明の聴取を行い、委員間で意見交換をした。

イ 諮問第70号

諮問第70号について、実施機関の説明の聴取を行い、委員間で意見交換をした。

ウ 諮問第72号

諮問第72号について、実施機関の説明の聴取を行い、委員間で意見交換をした。

エ 諮問第71号

諮問第71号について、実施機関の説明の聴取を行い、委員間で意見交換をした。

オ 諮問第67号

諮問第67号について、委員間で意見交換をした。

(2) その他

次回の開催について、別途調整し、後日連絡することとした。